静岡国道事務所の道路防災

○　道路防災点検

道路防災において想定される災害としては、「落石・法面崩壊」、「地すべり」、「土石流」、「擁壁の変状」、「盛土の変状」、「橋梁基礎の洗掘」他があります。これまでに直轄国道の近傍において、これらの災害が懸念される「道路防災箇所」を抽出しており、それらのそれぞれの箇所ごとに経年の変化、災害の予兆を確認できるチェックポイントを設定しています。

道路防災点検は、これらのチェックポイントについて、写真による形状変化記録や構造物に発生した亀裂の幅（大きさ）を計測することにより、経年変化を記録し変化の進行を確認するもので、対策の必要性の有無や対策実施の判断材料としています。

○　実施日程

静岡国道事務所管内

- 点検日程　　平成２０年８月２６日（火）　１４時より
- 点検人数　　総勢　８名程度（職員７名、防災エキスパート１名）
- 点検箇所　　国道５２号　静岡市清水区小河内（土石流）他４箇所予定

パトロール予定箇所
（国道５２号　清水区小河内の渓流）

昨年度のパトロール状況
（国道２４６号　小山町生土）

○　静岡国道事務所の道路防災箇所の現況

管内には１６８箇所（平成19年６月現在）の災害が懸念される箇所があり、災害の危険度、経年変化の状況により、半年に１回から３年に１回の頻度で、定期的に専門家による点検を実施しています。これらの箇所ごとに「防災カルテ」と称する点検記録表を作成しており、経年の変化状況を記録することにより、防災箇所の管理を実施しています。

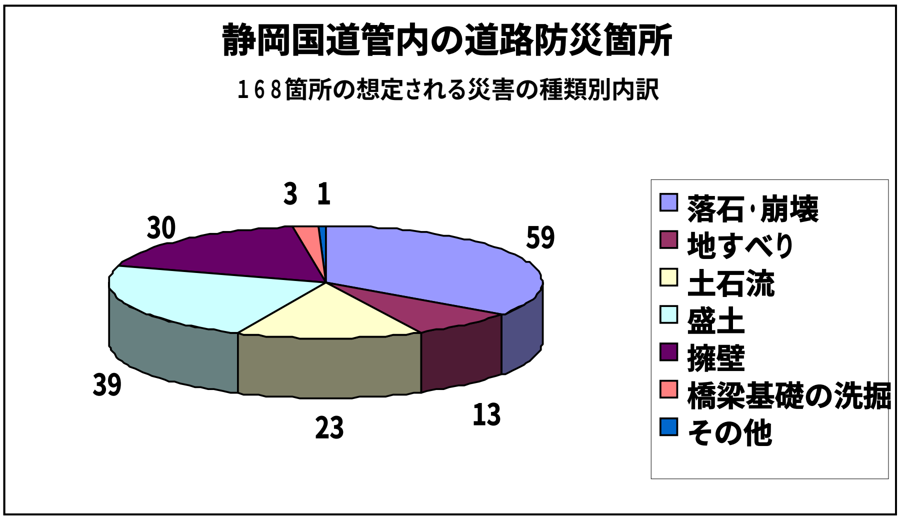

○　事前通行規制区間

「事前通行規制」とは、大雨や台風による土砂崩れや落石等の恐れがある箇所について、過去の災害記録などを基にそれぞれの規制の基準等を定め、災害が発生する前に道路を通行止めにするなどの規制を実施し、道路を利用する皆様の安全を確保するものです。

静岡国道事務所管内では、大雨時の落石・法面崩壊等の危険性から以下の６箇所の事前通行規制区間があり、降雨時の降り始めからの連続雨量により事前通行規制を実施しています。

これら事前通行規制区間は、山間部の道路に存在しており、道路防災箇所が集中し危険性の高い区間でもあります。静岡国道事務所では、道路防災事業として、これら事前通行規制区間内の道路防災箇所の対策を優先的に進めることにより事前通行規制の解除を目指すとともに、重点的な点検を実施し、道路利用者の安全確保に努めているところです。

事前通行規制区間一覧

	区間名	号　線	位　　置	区間距離	規制値
①	箱　根	国道１号	田方郡函南町桑原	3.7km	連続雨量 250mm
②	谷稲葉	国道１号	藤枝市潮～原	3.7km	連続雨量 250mm
③	逢　坂	国道５２号	静岡市清水区小河内～宍原	2.5km	連続雨量 250mm
④	富士見峠	国道５２号	静岡市清水区宍原 ～富士郡芝川町内房	4.9km	連続雨量 200mm
⑤	須　走	国道１３８号	駿東郡小山町須走	4.3km	連続雨量 250mm
⑥	小　山	国道２４６号	駿東郡小山町生土～棚頭	6.2km	連続雨量 250mm
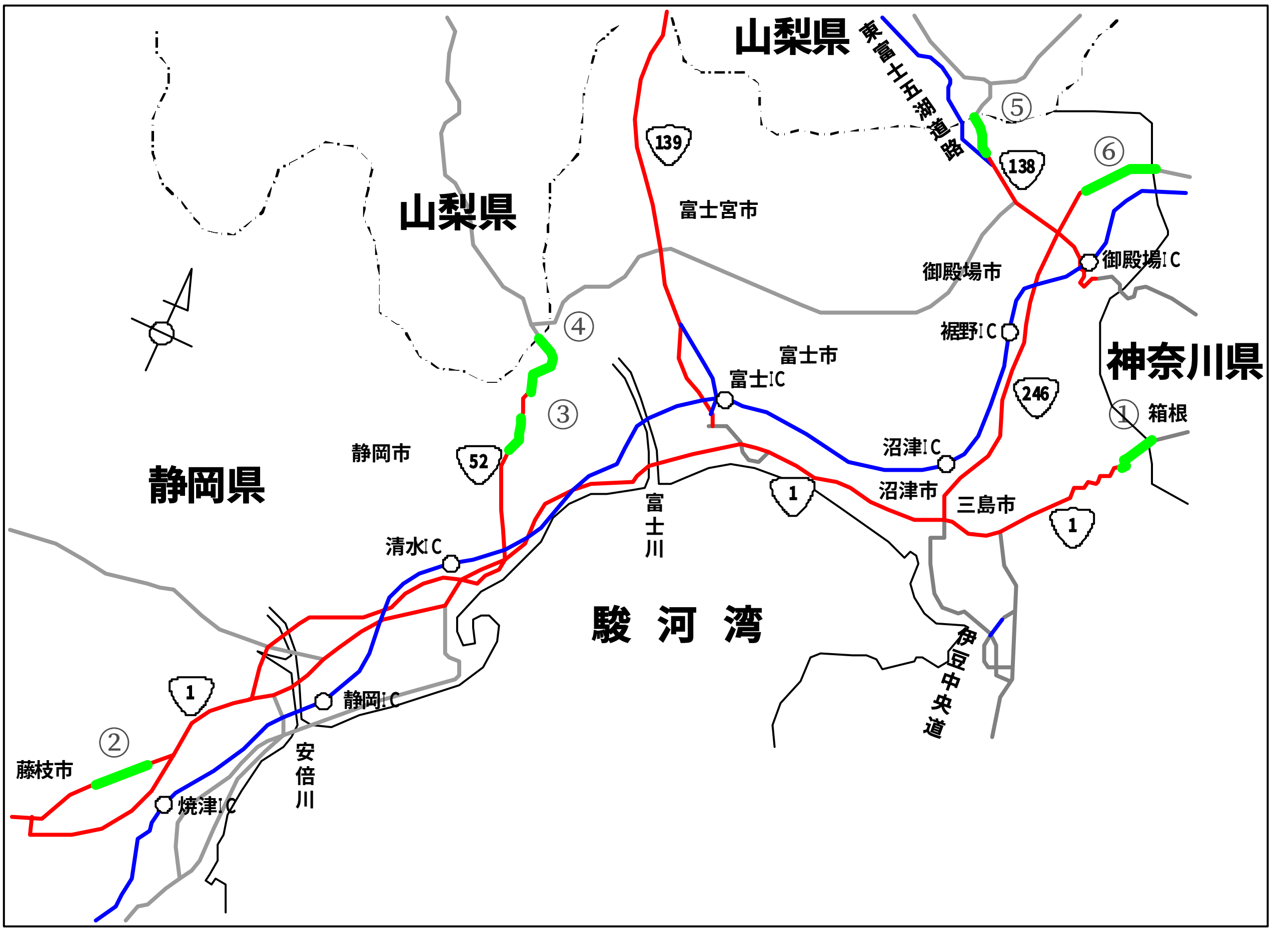
事前通行規制区間位置図